

北九州市立総合療育センター 調理員（嘱託職員）募集案内

■申し込み

- 1 申し込み方法 履歴書（写真付）を持参又は郵送してください。（事前にご連絡ください）
- 2 申し込み先 〒802-0803 福岡県北九州市小倉南区春ヶ丘10番4号
北九州市立総合療育センター事務科(担当：宮武・成富) 電話：093-922-5596

■選考方法

書類選考及び面接

※書類選考後、面接日時を連絡いたします。

■勤務条件

- 1 身分 社会福祉法人北九州市福祉事業団の嘱託職員
- 2 業務内容 北九州市立総合療育センターにおける調理員の業務
- 3 委嘱期間 令和元年9月1日から令和2年3月31日まで（試用期間なし）
※勤務成績や健康状態等により翌年度以降更新の可能性あり
※9月1日より以前は、日々雇用臨時職員及び期間雇用臨時職員として勤務していただくことが可能です。
- 4 勤務場所 北九州市立総合療育センター（北九州市小倉南区春ヶ丘10-4）
- 5 勤務時間等
 - (1) 勤務時間 早出／午前6時30分～午後3時15分
日勤／午前8時45分～午後5時30分
遅出／午前10時45分～午後7時30分
※シフト制、休憩45分
 - (2) 時間外勤務 有り
 - (3) 休日等 4週につき8日（祝日勤務の場合代休）
 - (4) 年次休暇 採用時に6日付与、6ヶ月経過後残り4日付与（9月採用の場合）
 - (5) 夏季休暇 1日付与※前年度実績（9月採用の場合）
- 6 賃金
 - (1) 月額 142,400円
 - (2) 通勤手当 月額55,000円を上限とする。
 - (3) 支払日 毎月20日（ただし、時間外勤務手当等実績分は翌月20日）
 - (4) 一時金 初年度年1回（前年度実績：年2回4.45月分）
 - (5) 退職金 初年度なし
※翌年度以降1年間雇用の場合に、社会福祉施設職員等退職手当法に基づく退職共済に加入
- 7 福利厚生 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、定期健康診断等
- 8 その他 その他詳細は面接の際にお伝えします。